

令和 3 年度 宮城県看護協会事業計画

宮城県看護協会は、看護職能団体として「看護の質の向上」「働き続けられる環境づくりの推進」「県民のニーズに応える看護職の役割・機能の拡大と充実を図る」の 3 つの使命を掲げ、定款に基づく 7 つの事業に取り組んできました。

令和 2 年度は、COVID-19 による緊急事態宣言への対応に始まり、保健所や陽性者を受け入れている医療機関は元より、受け入れていない医療機関や市町村・施設等においても大小様々な影響があり、看護職にとって心身ともに疲弊した 1 年となりました。

令和 3 年度は、いまだ収束の目途が立っていない新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、県内における看護職の確保とコロナ禍に入職した新人看護職への対応を強化するとともに、令和 2 年度に十分取り組めなかった事なども考慮の上、また、2040 年を見据え長期的な視点に立って強化してきたこれまでの取り組みは継続することとし、次の 4 つの重点事項を掲げ、協会一丸となって取り組んでゆきます。

取り組みにあたっては、従来の参集や対面という形に捕らわれることなく、内容や効果等を十分検討した上で、適宜 web や録画配信等、多様な方法でアプローチしてゆきます。

〔重点事項〕

重点 1 働き続けられる勤務環境改善の推進と就労支援

- 1-1 看護職の勤務環境改善の取り組み
- 1-2 看護職の人材確保と復職支援
- 1-3 新人看護職の定着に向けた取り組み

重点 2 地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保

- 2-1 看護職連携からみえる地域課題の共有と対策の検討
- 2-2 在宅領域で働く看護職の確保・人材育成

重点 3 看護職の役割発揮の推進

- 3-1 各領域における看護実践の強化に向けた取組
- 3-2 認定看護師等の専門性発揮への支援
- 3-3 准看護制度の課題解決に向けた取り組み

重点 4 支部機能の充実と組織拡大の取り組み

- 4-1 支部内における看護職連携の強化に向けた取り組み
- 4-2 会員拡大に向けた取り組み

〔事業計画〕（定款第 4 条の 7 つの事業）

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業
2. 教育並びに学術研究等の新興による看護の質の向上に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業
5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業
6. 災害時支援に関する事業
7. その他本会の目的達成に必要な事業

重点事項

重点事項 1	働き続けられる勤務環境改善の推進と就労支援
1－1 看護職の勤務環境改善の取り組み 1) 働き続けたいと思う勤務環境への改善方策の普及啓発 1－2 看護職の人材確保と復職支援 1) 復職支援の取り組み強化 2) 求人・求職者の登録推進 1－3 新人看護職の定着に向けた取り組み	

【具体的な取り組み内容】

1－1

- ・WLBインデックス調査やDiNQL等、看護実態を数値で把握できるツールを普及し、PDCAサイクルを回しながら、施設としての看護の質やWLBの向上を図る
- ・WLBワークショップは令和3年度を最終とし、勤務環境改善の好事例の情報収集と発信を行う。発信する際は、より興味と関心を引き寄せるよう工夫する
- ・看護職への偏見や謂れの無い誹謗中傷に対して、安全・安心な職場環境を醸成するため「ヘルシーワークプレイス」の普及啓発を図る

1－2

- ・看護大学や養成校との連携により、県内就労を推進する
- ・病院や養成校への「とどけるん」周知により看護職の登録増加を図る
- ・eナースセンターの周知と活用の推進や、実践を意識した復職総合研修の企画運営により、潜在看護職の現場復帰を支援する
- ・病院や養成校への「とどけるん」周知により看護職の登録増加を図る
- ・ハローワークや社会福祉協議会と連携し、求人・求職者の登録を推進する
- ・コロナ禍での復職希望者に紹介できる就労先の確保を関係機関と情報共有して推進する
- ・復職研修や訪問看護eラーニング受講者の定期的アフターフォローにより、復職意識を高める

1－3

特にコロナ禍の影響を大きく受けていると思われる、令和2年度及び令和3年度入職した新人看護職が、働き続けるための支援を関係機関と連携して取り組む

- ・看護管理者と養成校との情報交換による対応策の検討
- ・様々なレベルでの情報交換の場の確保
 - 例) 施設内・施設外(圏域・県内)
 - 看護管理者、担当師長、教育担当、プリセプター、プリセプター支援者等
- ・新人看護職研修におけるカリキュラムの工夫
- ・各施設における相談先の複数確保(新人が相談しやすい環境づくり)
- ・退職者調査・需要調査結果の有効活用(現状の共有、県民へのアピール等)

重点事項 2	地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保
2－1 看護職連携からみえる地域課題の共有と対策の検討 1) 医療機関の看護職の退院支援機能の強化 2) 看護職連携による退院支援や在宅療養支援 2－2 在宅領域で働く看護職の確保・人材育成 1) 訪問看護師の確保と人材育成 2) 高齢者ケア施設等で働く看護職の確保と人材育成	

【具体的な取り組み内容】

2－1

- ・医療機関看護職の退院支援機能の強化
- ・個別事例を介した具体的な看護職連携の推進
- ・個別事例を積み上げたことから見える地域課題の言語化と共有
- ・支部活動の中で、領域を超えて地域課題を検討する場の設定と運営
- ・地域課題の積み上げによる県内の課題の言語化と共有及び対策の検討

2－2

- ① 訪問看護師の確保と人材育成
 - ・訪問看護入門セミナーの充実
 - ・新卒新人訪問看護師育成プログラムの推進
 - ・訪問看護師人材育成支援研修の充実
 - ・訪問看護と医療機関の相互研修
- ② 高齢者施設等看護職の確保と人材育成
 - ・高齢者ケア施設の看護管理者対象の研修
 - ・看護職能Ⅱが企画運営する集会・研修会等

重点事項 3	看護職の役割発揮の推進
3－1 各領域における看護実践の強化に向けた取組 1) 各職能の機能強化に向けた研修等の充実 2) 訪問看護・施設看護の実践力向上支援 3－2 認定看護師等の専門性発揮への支援 1) 認定看護師等の積極的な人材活用 2) 新たな認定看護師資格取得への支援 3) 特定行為研修制度の活用 3－3 准看護制度の課題解決に向けた取り組み 1) 准看護師が安全に働くための環境改善への支援	

【具体的な取り組み内容】

3－1

- ・各職能委員会を中心とした集会・研修会
- ・認知症対応力向上研修
- ・看護管理機能向上研修
- ・かかりつけ医で働く看護職の研修
- ・クリニカルラダーの推進

3－2

- ・認定看護師による施設等への出前講座
- ・感染管理認定看護師等による感染対応力の底上げ
(感染対策の基本的スキルを習得できる機会を支部ごとに確保する)
- ・医療機関等へのあらたな認定看護師制度の周知により、従来の認定看護師の受講機会を支援する
- ・特定行為研修制度の周知により、受講機会を支援する。

3－3

- ・「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知と活用事例の収集と発信
- ・准看護師業務に関する検討会や意見交換会の開催

重点事項 4	支部機能の充実と組織拡大の取り組み
4－1	支部内における看護職連携の強化に向けた取り組み 1) 支部看護職ネットワークの推進
4－2	会員拡大に向けた取り組み

【具体的な取り組み内容】

4－1

- ・看護管理者ネットワーク会議の確保（参集・メール・Zoom等）
- ・重点事項2「地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保」を踏まえた支部活動計画への反映
- ・12支部合同会議等の開催による情報交換
- ・支部活動における課題の共有や対応策の検討

4－2

- ・協会活動の見える化の強化
- ・見える化した媒体により、非会員施設等への協会活動の意義等の普及
- ・会員のための「看護みやぎ」の内容充実

○その他重要な事業として取り組むもの

1. 「3.11」10年の節目事業の実施

- ・令和3年10月の予定
- ・プロジェクトによる事業企画及びコロナ禍を踏まえた実施方法の検討
- ・実施及び報告書作成

2. 災害支援ナース登録者の増加

- ・看護管理者に対する災害支援ナースの平常時における活用事例の周知
- ・医療機関及び行政等を対象に、災害支援ナース基礎研修及び実践研修の受講者の呼びかけ
- ・災害支援ナースフォローアップ研修の受講機会の支援
- ・日本看護協会との合同災害支援ナース派遣調整訓練の有効活用

3. コロナ禍への対応の振り返りと今後に向けた検討【重点事項1とも関連】

- ・県内における各領域での対応状況の共有と今後に向けた検討
- ・他県の取り組み事例の情報収集
- ・県内、県外派遣可能施設の登録の呼びかけ

事業計画

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業（定款第4条第1項第1号）

趣旨：看護職が地域住民への健康相談や健康意識向上の普及啓発活動を通じて県民が看護についての関心を高め、理解を図ることにより、活気ある健康な社会づくりに寄与する。

事業内容
1－1）県民に対する看護の普及活動事業 (1) 看護の日・看護週間に関する事業 ① 「看護のひろば2021」の開催 ② ふれあい看護体験事業 ③ 看護の道への進路相談 ・県内高等学校への看護職養成校のPR ④ 中学校、高等学校への看護の出前授業 ⑤ 進学等相談会への講師の推薦・派遣 ⑥ 「看護週間」事業実行委員会の開催 (2) 県民の健康増進に関する事業 ① まちの保健室事業 ② 健康相談及び知識の普及（コロナ関係の相談含む） ③ 市民公開講座

2. 教育並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業（定款第4条第1項第2号）

趣旨：保健師・助産師・看護師及び准看護師として、多様化する地域住民のヘルスケアに応え、より質の高い包括的、組織的な看護サービスを提供することが求められている。そこで、教育並びに学術研究等による看護の質の向上を通じて、県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

事業内容
2－1）一般教育研修事業 (1) 新人教育事業【重点1】 ① 新人看護職員研修事業 ・看護師等離職防止対策事業 ・新人看護職員合同研修事業 ② 新人助産師多施設合同研修事業 ③ 研修責任者研修事業 (2) ジェネラリスト教育事業 ① 看護研究 ② 老年看護 ③ 小児・母性看護

事業内容

- ④ 地域看護
- ⑤ 看護実践の場で共通するもの
- ⑥ 医療安全
- ⑦ 感染管理
- ⑧ 災害看護

(3) 看護管理・指導者研修事業

- ① 看護管理に関する研修
- ② 継続教育に関する研修
- ③ 学生指導に関する研修

2-2) 資格認定に関する事業

(1) 認定看護管理者研修事業

- ① ファーストレベル研修
- ② セカンドレベル研修
- ③ ファーストレベルフォローアップ研修
- ④ セカンドレベルフォローアップ研修
- ⑤ サードレベルフォローアップ研修
- ⑥ その他認定看護管理者教育に必要な研修

(2) 専任教員養成講習会

2-3) 研究活動に関する事業

- (1) 宮城看護学会学術集会
- (2) 研究に関する倫理委員会の開催

2-4) 特別企画研修事業

(1) 職能別研修事業【重点3】

- ① 保健師職能研修
- ② 助産師職能研修
- ③ 看護師職能研修

(2) 医療安全研修事業

- ① 医療安全管理者養成研修
- ② 医療安全管理者研修と交流会

(3) 災害支援ナース育成事業【その他の重点】

- ① 災害支援ナース育成研修（基礎編）
- ② 災害支援ナース育成研修（実践編）
- ③ 災害支援ナース登録者フォローアップ研修

事業内容

(4) 在宅看護推進研修事業【重点２・３】

- ① 訪問看護ステーション・医療機関の相互研修
- ② 精神科訪問看護研修
- ③ 訪問看護推進多職種交流研修
- ④ 訪問看護師育成支援研修・管理者育成研修
- ⑤ 訪問看護入門セミナー
- ⑥ 高齢者ケア施設の看護職に関する研修
- ⑦ 高齢者ケア施設の看護管理者に関する研修
- ⑧ 高齢者ケア施設・医療機関の相互研修

(5) 訪問看護師養成講習会（eラーニング活用）

(6) 医療機関看護職の在宅支援機能強化に向けた研修【重点３】

- ① 医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修

(7) 看護職員認知症対応力向上研修事業【重点３】

(8) 認定看護師を対象とした研修会

(9) 高齢者ケア施設等における認定看護師等の人材活用事業【重点３】

(10) 看護職の働き方と質の向上に関する研修事業【重点１】

- ① 働き続けるための勤務環境改善研修会
- ② 看護師等医療従事者の「雇用の質」向上のための研修会

(11) 潜在看護職のための復職支援研修【重点１】

(12) その他、看護職に必要とされる知識・技術の習得に関する研修

- ① 市民公開講座（再掲）

２－５）その他の事業

(1) 研修企画等情報の提供

- ① 教育計画冊子・リーフレットの配布
- ② ホームページでの周知

(2) 図書室利用の拡大

- ① 会員への新刊書籍等の周知
- ② 一般住民への閲覧周知

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業（定款第4条第1項第3号）

趣旨：看護職が働き続けられる労働環境をつくり、離職防止・定着・潜在看護職の就業促進を図り、看護人材の確保及び看護の質の維持・向上を通じて、県民の健康な生活を実現する。

事業内容
3-1) 看護職が働き続けられる環境づくり支援事業 (1) 看護職の勤務環境改善の取り組み【重点1】 ① ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 ・「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」、「勤務間インターバル制度」の普及 ・健康で安全な職場環境を目指した「ヘルシーワークプレイス」、「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」の周知啓発 ② 労働の看護の質データベース（DiNQL）事業の周知 ③ 組織全体で勤務環境改善に取り組む施設への支援 ・WLBワークショップ参加施設への支援 ・関係機関との連携によるワークショップ、フォローアップワークショップの開催
3-2) 宮城県ナースセンター事業【重点1】 (1) 未就業看護職への就職支援 ① 看護職無料職業紹介所（ナースバンク）の運営 ・「eナースセンター」（*）の周知 （*日本看護協会のシステムを活用し、全国47都道府県ナースセンターが連携して行っている、インターネット上で求人求職登録ができる無料職業紹介サイトのこと。） ② 就業に関する相談・指導・情報提供 ③ 就業支援 ・潜在看護職員復職支援研修 ・就職ガイダンスの実施 ・ナースセンター便り等による情報提供 ・届出支援システム「とどけるん」の周知
(2) 看護職員需要施設調査等 ① 退職者及び需要調査等 ② ナースバンク紹介就業者追跡調査 ③ 新規採用看護職員募集状況調査 ④ 復職支援研修受講者等の就業状況調査
(3) 訪問看護支援事業 ① 訪問看護師養成講習会（eラーニング活用） ② 訪問看護に関する相談・普及
(4) ナースセンター運営事業 ① ナースセンター事業運営協議会 ② 日本看護協会中央ナースセンターとの連携 ③ 東北地区のナースセンターとの連携 ④ 関係機関との連携

4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業（定款第4条第1項第4号）

趣旨：看護業務・看護制度の改善により、保健師・助産師・看護師及び准看護師の専門性を発揮させることによって、看護の質の向上を図り、県民のニーズに応え、県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容
4－１）看護制度に関する事業 (1) 看護教育の改革の検討・提言 ① ３職能委員会での検討 (2) 准看護師制度問題の解決に向けた活動【重点３】 ① 准看護師の業務に関する検討委員会の開催 ② 准看護師に関する看護管理者等との連携 ・「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知等 (3) その他、看護制度・看護教育等に関する事業
4－２）保健師・助産師・看護師等の職能に関する事業 (1) 保健師の専門性を発揮するための基盤整備の推進 ① 保健師職能集会 ② 支部保健師職能委員との合同委員会 ③ 保健師に必要な研修等を通しての課題抽出 (2) 助産師による安全・安心な出産環境提供の整備とキャリア促進に関する事業 ① 助産師職能集会 ② 支部助産師職能委員との合同委員会 ③ 産科関連施設管理者研修と情報交換会を通しての課題抽出 ④ 助産実践能力強化支援研修 ⑤ 助産師出向コーディネーター事業 (3) 看護師職能Ⅰ 病院で働く看護職を取り巻く状況に応じた役割機能の推進 ① 看護師職能Ⅰ集会 ② 支部看護師職能委員との合同委員会 ③ 看護師職能集会と出前職能集会を通しての課題抽出 (4) 看護師職能Ⅱ 在宅領域における看護の連携・協働の推進 ① 看護師職能Ⅱ集会 ② 支部看護師職能委員との合同委員会 ③ 高齢者ケア施設で働く看護管理者・看護職の研修を通しての課題抽出 ④ 看護師職能Ⅱ分野の会員拡大のための広報活動 (5) その他、職能や領域を超えた看護職の連携に関する事業

5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業（定款第4条第1項第5号）

趣旨：人々の健康な生活の実現のため、地域に密着した訪問看護・居宅介護支援事業等を行い、在宅療養支援を推進する。また、県内の行政、医師会などの関係機関と連携し、在宅医療、訪問看護の推進に努め、もって県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容
5－1）協会立訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等の運営に関する事業 (1) 訪問看護事業の実施 (2) 居宅介護支援事業の実施 (3) 看護職連携・多職種連携の推進 (4) 訪問看護の啓発活動 (5) 在宅医療推進に向けた看護職・学生等への教育支援 ① 医学生・看護学生への実習指導、看護師等の研修受入れ ② 看護教育機関、医療機関、高齢者介護施設等への講師派遣 ③ 精神科訪問看護研修～精神科訪問看護基本療養費算定要件研修～（再掲）
5－2）訪問看護の推進に関する事業【重点2】 (1) 訪問看護・在宅医療の推進に関する事業 ① 訪問看護推進協議会等 ② 訪問看護ステーション・医療機関看護師の相互研修（再掲） ③ 訪問看護推進多職種交流研修（再掲） ④ 県内訪問看護ステーションへの運営支援 (2) 訪問看護師の人材確保・資質向上に関する事業 ① 訪問看護師育成支援研修・管理者育成研修（再掲） ② 新卒・新人訪問看護師育成プログラムの周知と育成支援 ③ 訪問看護入門セミナー（再掲） ④ One Day訪問看護体験

6. 災害時支援に関する事業（定款第4条第1項第6号）

趣旨：災害に対する備えをして県民を災害から守るとともに、大規模災害が発生した場合には、速やかに当該災害に関する情報を収集し、被災地のニーズを把握したうえで支援活動を実施し、被災者の健康な生活を実現する。

事業内容
6－1）災害時の支援活動に関する事業【その他の重点】 (1) 災害支援ナースの育成事業 ① 災害支援ナース育成研修（基礎編）（再掲） ② 災害支援ナース育成研修（実践編）（再掲） ③ 災害支援ナース登録者フォローアップ研修（再掲） 6－2）東日本大震災復興支援 (1) 被災者健康支援 ① 石巻市被災者健康支援（まちの保健室事業） ② 仙台市被災者健康支援（まちの保健室事業） 6－3）防災・減災に向けた東日本大震災からの学びの発信と継承 ① 東日本大震災から10年の節目事業【その他の重点】 ② 広報活動 ③ 研修等 6－4）その他、災害に関する事業

7. その他本会の目的達成に必要な事業（定款第4条第1項第7号）

趣旨：本会の組織基盤の充実強化や組織目的の発展を図る。

事業内容
7－1）渉外に関する事業 (1) 表彰推薦 (2) 他機関の審議会委員等の推薦 7－2）広報に関する事業【重点4】 (1) ホームページの充実 (2) 会報「看護みやぎ」の発行 (3) 県民向け広報誌「Kangoのひろば」発行 (4) その他、取材依頼への協力等、広報に関すること

事業内容
7-3) 会員支援に関する事業【重点4】 (1) ナースシップ「会員情報管理体制」の周知 (2) 会員の福利厚生の実施 7-4) 関係機関との連携強化に関する事業 (1) 政策提言及び県、市町村、関係団体等との連携促進 7-5) その他、組織運営に関する事項 (1) 諸会議の円滑な運営 ① 通常総会 ② 理事会 ③ 常任理事会 ④ 各委員会（職能委員会・常任委員会・特別委員会） (2) 支部活動との連携強化【重点4】 (3) 支部内看護職のネットワーク強化【重点4】

7-3) 会員支援に関する事業【重点4】

- (1) ナースシップ「会員情報管理体制」の周知
- (2) 会員の福利厚生の実施

7-4) 関係機関との連携強化に関する事業

- (1) 政策提言及び県、市町村、関係団体等との連携促進

7-5) その他、組織運営に関する事項

- (1) 諸会議の円滑な運営
 - ① 通常総会
 - ② 理事会
 - ③ 常任理事会
 - ④ 各委員会（職能委員会・常任委員会・特別委員会）
- (2) 支部活動との連携強化【重点4】
- (3) 支部内看護職のネットワーク強化【重点4】